

令和5年3月27日（月）以降に旅券を申請した方で、発行後6か月以内に受領せずに同旅券が失効した場合、失効後5年以内に新たな旅券を申請する際は、手数料が通常より高くなります。

（旅券法第20条第2項 令和5年3月改正）

パスポート（旅券）発給申請の手数料		宮城県収入証紙	収入印紙	合計	
一般旅券 発給申請	10年用	通常	2,000円	14,000円	16,000円
		過去5年以内に申請した前回旅券が未交付失効した場合	4,000円	18,000円	22,000円
	5年用 (12歳以上)	通常	2,000円	9,000円	11,000円
		過去5年以内に申請した前回旅券が未交付失効した場合	4,000円	13,000円	17,000円
	5年用 (12歳未満)	通常	2,000円	4,000円	6,000円
		過去5年以内に申請した前回旅券が未交付失効した場合	4,000円	8,000円	12,000円
残存有効期間 同一旅券	通常	2,000円	4,000円	6,000円	
	過去5年以内に申請した前回旅券が未交付失効した場合	4,000円	8,000円	12,000円	